

市外からの新規立地と、地域企業の事業拡大を応援します

飯田市企業立地・振興促進事業補助金

2019年6月3日

対象業種

- 製造業
- 情報サービス業
- インターネット付随サービス業
- 学術・開発研究機関



対象事業

- **製造業**の事業者が、工場、倉庫、資材置き場等を含む建物を建設、または空き物件等を購入・賃借して操業。 … ①②③⑤
- **左記対象業種の研究機関等**※1が研究開発施設を建設、または空き物件等を購入・賃借して操業。 … ①②③④⑤
- 上記対象事業者に**建物を貸与する物件所有者**が設備投資（新・増・改築）を実施。 … ①②③⑤
- **川路・竜丘地区計画地区に立地** … ⑥

補助メニュー	条件	補助率
① 土地の取得・賃借費用補助	特定地域 7※2 で3,000㎡以上の土地を取得 or 賃借 ・市内企業は特定地域 1※3も対象 ・市内企業は1,500㎡以上かつ常勤雇用が3人以上増加の条件でも対象 ・指定地域 ※4内は面積不問 ・研究機関等※1は市内の500㎡以上が条件	<ul style="list-style-type: none"> ● 取得費用の10% ※5 UP 本社・研究機関・航空宇宙産業は13% ● 賃借費用の3年分 ※5 UP 本社・研究機関・航空宇宙産業は4年分 最大 5,000万円
② 固定資産税相当分の補助	条件1 特定地域 7※2 で1億円以上の固定資産(土地・建物・機械装置)を取得 ・市内企業・空き工場利用・研究機関等※1は特定地域 1※3での設備投資も対象 ・市内企業は 7,500万円以上 が条件 ・研究機関等※1は 1,500万円以上 が条件 ・指定地域 ※3内は 取得額不問 条件2 操業後、常勤雇用※6が3人以上増加 ・研究機関等は雇用増加不問	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税3年相当分 UP 本社・研究機関等※1・航空宇宙産業は4年分 ・建設工事が市外業者の場合、補助率80% ・地域未来投資促進法の課税免除部分を除く 最大 5,000万円
③ 地盤改良費用補助	指定地域※4 で地盤改良を実施 ・補助メニュー①の対象者のみ ・地盤改良に基準あり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地盤改良経費の50% 最大 2,000万円
④ 研究開発者雇用の補助	研究開発者を新たに雇用 ・補助メニュー①または②の対象者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 1人20万円 最大 200万円
⑤ 環境配慮型発電施設等の設置補助	新エネルギー発電施設を取得 ・太陽光発電施設など ・補助メニュー①または②の対象者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電施設の固定資産税3年相当分 最大 50万円
⑥ 緑化経費の補助 <small>エリア限定</small>	川路・竜丘地区計画に係る地区に立地し、緑のマスタープランに基づく緑化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑化経費の20% ・初回限定 ・市外本社の業者が請け負った場合対象外 最大 300万円

- ※1 「研究機関等」…研究開発への従事者を2名以上雇用、または年間の研究開発経費が売上総額の3%を超える事業者。
- ※2 「特定地域 7」…都市計画法による準工業地域、工業地域、工業専用地域または指定地域 ※4
- ※3 「特定地域 1」…都市計画法による用途無指定地域、都市計画区域外（一部を除く）
- ※4 「指定地域」…工場適地（松尾竜水、川路・竜丘、伊豆木、毛賀）、市が造成した工業団地。
- ※5 飯田市外からの立地または新規創業の際、土地の取得（賃借）から建物建設までに年数が経過した場合、補助金を減額する。（～2年：100%、2～3年：80%、3～4年：50%、4～5年：30%、5年～：0%）
- ※6 「常勤雇用」…雇用保険の被保険者。

補助金申請・問合せ先 ● 課税免除(未来投資促進法)や長野県の助成制度等もご提案します。お気軽にご相談ください。

飯田市 産業経済部 工業課 企業立地係

〒395-0001 長野県飯田市座光寺3349-1

TEL 0265-22-5644

FAX 0265-24-0962

申請には事前協議が必要です